

## 概要版

## 第4次

# 佐渡市男女共同参画計画

「あなたらしく輝き 認め合う社会へ」

### 計画の趣旨

佐渡市では平成19年3月に「佐渡市男女共同参画計画」を策定し、その後第2次、第3次の改訂を経ながら、男女共同参画社会の実現に向けて、幅広い分野にわたる施策を総合的、計画的に進めてきました。

これまでの取り組みにより、職場における育児・介護休業制度の普及をはじめとして、男女ともに働きやすい職場づくりへの取り組みが増加するなど、一定の成果が上がってきており、一方、家庭や地域において性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているほか、職場における女性が活躍できる環境整備の遅れ、DVや各種ハラスメントなど主に女性に対する人権侵害など、課題は多く残っています。

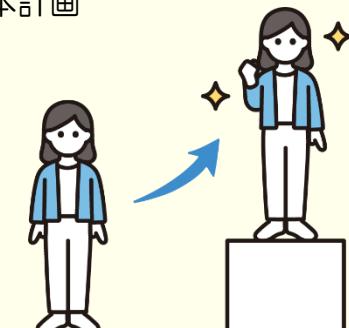
第3次佐渡市男女共同参画計画の計画期間が令和7年3月をもって終了することから、これまでの取組を継承しつつ、前述の課題やSDGsの視点をふまえながら、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するため、「第4次佐渡市共同参画計画」を策定しました。

### 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画です。
- 「佐渡市総合計画」を上位計画とし、関連する他の部門の個別計画との整合性を図りながら計画を策定するものです。
- 以下の法律に基づく市町村計画として一体的に策定しています。
  - 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく市町村推進計画
  - 「配偶者暴力防止法」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
  - 「女性支援新法」第8条3項に基づく市町村基本計画

### 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間です。



## 計画の内容

本計画では社会情勢の変化、「第3次佐渡市男女共同参画計画」の進捗状況、市民意識調査および事業所調査等の結果を踏まえ、「家庭・地域」「職場・政治」「選択・多様」「相談・支援」の4つの観点から基本目標を設定し、施策を推進していきます。



### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の形成に向けた意識づくり

重点目標	施策の方向
1 家庭・学校・地域における男女平等意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的な性別役割分担の解消に向けた教育・啓発活動</li> <li>家庭内での男女平等な役割分担（家事・育児・介護）の促進</li> <li>保育士、幼稚園・学校関係者の男女平等教育に関する意識啓発</li> <li>旧姓使用の機会拡大</li> </ul>
2 女性の健康への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関や専門家と連携した健康教育・啓発活動の強化</li> <li>産婦人科・婦人科医療のアクセス向上</li> </ul>
3 地域や防災分野における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災分野における女性のリーダーシップの強化</li> <li>防災活動における女性の参加促進</li> <li>地域活動における女性の参画</li> </ul>

### 基本目標Ⅱ 女性が活躍することができる社会づくり



重点目標	施策の方向
4 政策・方針決定過程への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定機関における女性登用の推進と、男女共同参画に配慮した政策の見える化</li> </ul>
5 職場における男女平等機会と待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>性差のない個人としての能力評価と、能力を発揮することができる職場づくりの推進</li> <li>自営業における男女共同参画の推進</li> </ul>
6 すべてのハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場におけるハラスメント防止の徹底に向けた対策の実施</li> </ul>

### 基本目標Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境づくり



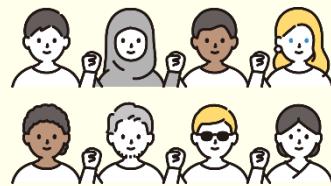
重点目標	施策の方向
7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間労働の是正と適切な休暇取得の推進</li> <li>各種休業・休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進</li> <li>育児・介護支援制度の充実</li> </ul>
8 高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・障がい者の生活の安定と自立・就労支援・福祉サービスの充実</li> </ul>
9 多様性を尊重する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における外国籍の人との交流の機会の促進</li> <li>性の多様性に関する啓発活動</li> </ul>

### 基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる環境づくり



重点目標	施策の方向
10 DVを含むあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害防止に関する教育と啓発</li> <li>DV被害者への支援体制の強化</li> </ul>
11 困難な問題を抱える人が安心して相談できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な問題を抱える女性が相談できる体制の整備</li> <li>生活困窮者の自立に向けた支援</li> <li>ひとり親家庭への支援</li> </ul>

## 計画の指標



指標	現状（年度）	R11 年度目標
<b>基本目標Ⅰ 男女共同参画の形成に向けた意識づくり</b>		
男性の平日1日の生活時間のうち、家事・育児・介護などの平均時間	1時間58分 (R6)	3時間
「リプロダクティブヘルス／ライツ」について「言葉も内容も知っている」と回答した割合	5.6% (R6)	20%
佐渡市防災会議の民間委員のうち女性の数	0人 (R6)	4人
消防団員に占める女性の割合	3% (R6)	5%
<b>基本目標Ⅱ 女性が活躍することができる社会づくり</b>		
市のすべての附属機関・懇談会等における女性の登用割合	26.3% (R6)	40%
市職員の係長級以上（部長・課長・課長補佐・係長）に占める女性の割合	26.0% (R6)	30%
市内事業所における係長級相当以上（役員・事業主・部長・課長・係長）に占める女性の割合	23.6% (R6)	30%
佐渡市内における「えるぼし」認定企業数	0社 (R6)	5社
佐渡市農業委員に占める女性委員の割合	4.2% (R6)	30%
佐渡市で家族経営協定を結んでいる農家の数	58件 (R5)	65件
市職員向けハラスメント防止のための研修の年間開催件数	年2回 (R6)	年3回以上
ハラスメント防止に関する取組を実施していない事業所の割合	29.2% (R6)	10%以下
<b>基本目標Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境づくり</b>		
市職員一人あたりの年間時間外勤務時間数	約74時間 (R5)	約64時間以下
小学生以下の子がいる男性の育児休業取得率	8.9% (R6)	78%
佐渡市内における「くるみん」認定企業数	0社 (R6)	5社
放課後児童クラブを含めた、子どもの居場所における待機児童数	14人 (R5)	0人
在宅介護実態調査における、就労継続の見込みにおいて「問題なく、続けていける」の割合	フル32.4% パート16.7% (R6)	ともに 50%
認知症サポーター登録者における男性の割合	27.3% (R5)	50%
障がい福祉サービス利用に必要な計画作成の支援を受けた人数	202人 (R5)	240人
佐渡日本語教室の受講者数	74人 (R5)	80人
<b>基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる環境づくり</b>		
DV被害について「安心して相談できる場所がなかった、人がいなかつた」と回答した人の割合	33.0% (R6)	20%以下
佐渡市における女性相談支援員の人数	0人 (R6)	1人以上
生活困窮者の新規相談受付件数	196件 (R5)	200件以下

【概要版】第4次佐渡市男女共同参画計画

編集・発行：佐渡市 市民生活部市民課人権啓発係

TEL 0259-63-5112